

(別紙④)

最初に本市が抱える人口減少問題について、平成 27 年 12 月に示された「佐野市人口ビジョン」より、「移住定住」関連部分を要約し説明します。

資料の 1 と 2 をご覧下さい。2010 年から 2060 年までの人口推計より、約 40 年後には、最悪の場合 66,891 人に減少するとあり、現在の人口が約 118,000 人ですから、約 51,000 人減少。

そこで、この人口ビジョンには「人口減少が地域の将来に与える影響」として

「人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴い、よって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながる。**資料・2** の折れ線グラフ 3 本の一番上の線ですが、76,291 人から 34,549 人におよそ半減。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行。急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小となり、現役世代への負担の増加へとつながる。**資料・4** の②2018 年の高齢化率は 29.5%。2060 年には 39.3% という推計もあり、市民の負担がさらに重くなることが予想される。さらに、地域によっては過疎化が進むことが予想され、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなる恐れもある。

人口減少は地域産業の衰退にもつながり農業では、後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながる。

製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では、従業員の確保が困難となり、廃業、または、より人口が集中する都市への移転によって市内の企業を引き留めることができなくなり、技術の喪失、地域産品が失われていく要因となる。本市に所在している企業が減少していけば財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながる。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなる。

人口減少は地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると悪循環となっていく」と、こうあります。

そこで、本市では「目指すべき将来の方向」として、すべての住民と市内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって、人口問題に取り組んでいく必要があり、「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、まず「転出者の抑制」「転入者の増加」による「社会動態の改善」と、出生率の向上による「自然動態の改善」を目指す「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増加社会を目指すとともに、地域活性化を実現するとした観点から、**資料・3**、①**安定したしごとをつくる**。②**本日のテーマに関連する新しい人の流れをつくる**として、近年の田舎暮らし志向の高まりを好機にとらえ、本市の暮らしやすさや魅力を首都圏へPRするとともに、進学などで佐野市を離れた若者に本市の企業情報を発信するなど、UIJ ターンの取り組みを推進する。また、生活面での利便性、自然環境の豊かさの両面を兼ね備えた移住を推進するため、交流人口の増加と受け入れ態勢の整備に取り組む。③**結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる**。④**時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る**の 4 つを、基本的視点とした。

次に、**資料・5** の①と②は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した「合

計特殊出生率」は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、本市は、近年1.4弱で推移。人口を維持するために必要とされる数値2.1には程遠い状態であり、15～49歳女性人口の増加策が必要とした。

次に、**資料・6**は、「広報さの」に掲載された「転入」「転出」等の平成27年度からの表で、平成29年度以外は「転出」超過であり、その合計は338人です。

本市では、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地方創生の取組を推進している。少子化と転出増による人口減少を抑制し、本市が持続的に発展していくためには、出生率の向上と転入増を図り、定住人口を確保することが重要とした。更に、昨年4月に始動した第2次佐野市総合計画には、この実現に向けて、推進テーマを「定住促進」と定め、**資料・7**には、令和元年の移住定住関連事業名と予算額、移住定住者実績を掲載しました。

資料・8には、関連事業の一部、移住定住ポータルサイト「佐野で暮らそう！」のwebアドレスと、「佐野市若者移住定住促進奨励金」制度の概要を掲載しました。

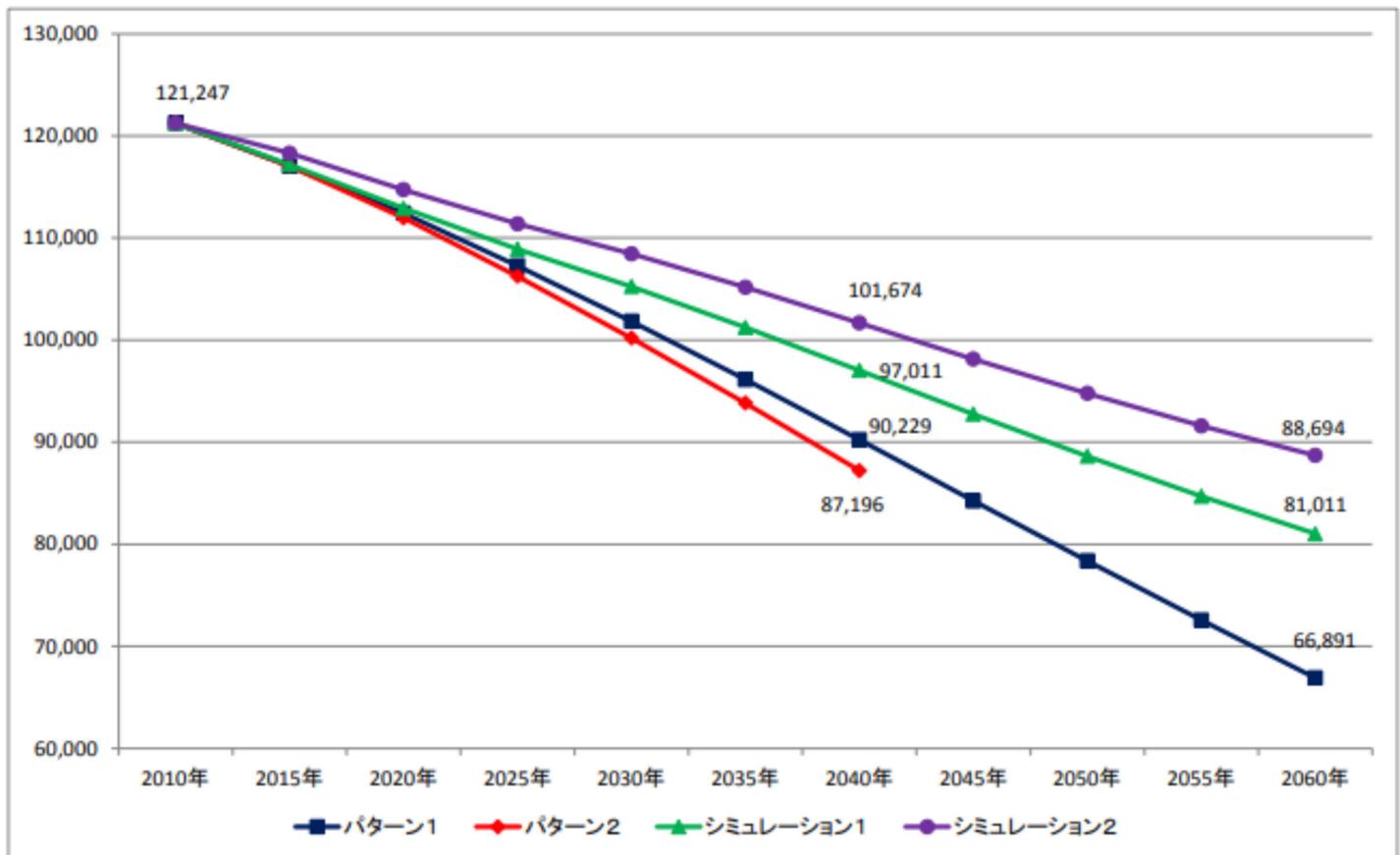
最後に、私達は、毎定例会一般質問において、複数の議員が本市が進める「移住・定住」施策に関する質問をはじめ、関連する「人口減少」「子育て」「中山間地の活性化」「遊休農地や耕作放棄地」等々に関連する質問をしています。更に、各常任委員会や予算や決算の特別委員会にて、様々な視点から「移住・定住」に関する質疑を行っています。**資料・9**には、「移住・定住」に関する部分を抽出した平成28年度決算審査要望書から、平成31年度予算審査要望書までの5件を掲載しました。

私たちは、市長執行部へ要望書の提出という議会活動を通して、市民の皆様の声を届けておりますことをご理解頂き、説明と致します。

資料・1

図表 29 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

単位：人



資料：国配布ツールにより作成。

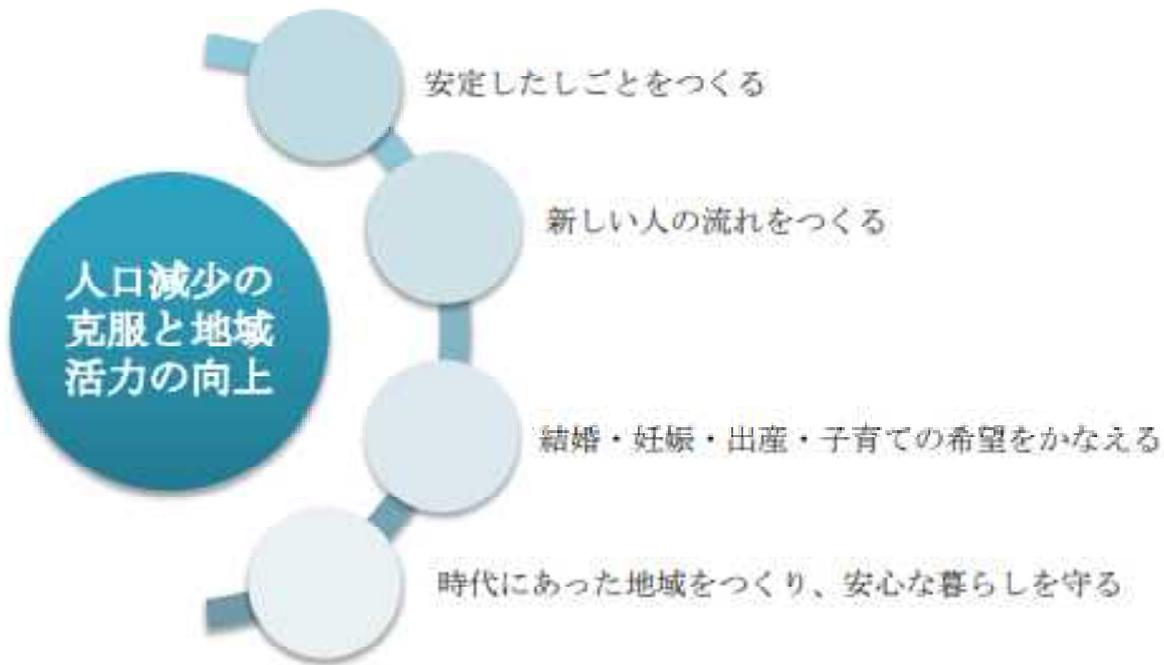
資料・2

図表 36 推計パターン1による年齢3区分別人口の比較

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。



資料・4の①

図表 38 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

※各年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない場合がある。

資料・4の②

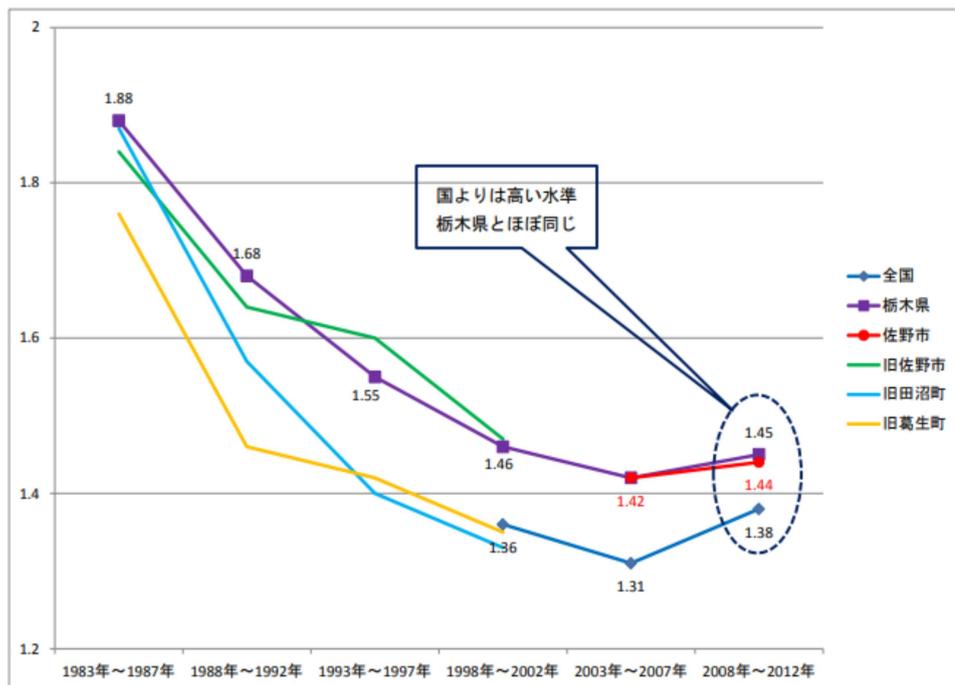
本市の高齢化率の推移
(各年度 10月1日現在)

平成30年度	29.5%
平成29年度	28.9%
平成28年度	28.3%
平成27年度	27.5%
平成26年度	26.6%

2060年の目標人口 85,000人

資料・5の①

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

資料・5の②

本市の
合計特殊出生率の推移
(宇都宮市を除く、
県内 24 市町の順位)

平成 29 年度 1.38% 12 位
 28 年度 1.39% 12 位
 27 年度 1.36% 18 位
 26 年度 1.43% 13 位
 25 年度 1.47% 4 位

平成 20 ～ 24 年度 1.44%
 平成 15 ～ 19 年度 1.42%
 平成 10 ～ 14 年度 1.47%
 平成 5 ～ 9 年度 1.60%
 昭和 63 ～ 平成 4 年 1.64%
 昭和 58 ～ 62 年度 1.84%

資料・6

広報さの掲載数

	出生	死亡	転入 (その他含む)	転出 (その他含む)	転入-転出
平成30年度	774	1518	3483	3637	-154
平成29年度	792	1498	3436	3400	36
平成28年度	875	1527	3413	3426	-13
平成27年度	849	1481	3271	3478	-207
合計	3290	6024	13603	13941	-338

資料・7 令和元年 佐野市一般会計より、移住定住関連事業予算と移住実績

	移住件数・人数など
1, 「移住・定住関連情報 PR 事業」 634 万 2 千円	
2, 「移住・定住地域起こし協力隊設置事業」 399 万 2 千円	1 人
3, 「若者移住・定住促進事業」 1,000 万円	41 件 140 名 (内子ども 58 人)
4, 「移住支援事業費」 (新規) 1,000 万円	-
5, 「中山間地域おこし協力隊員設置事業費」 399 万 2 千円	1 人 (H30)
6, 「おためし住宅整備支援事業費」 100 万円	1 人 (H28 ～ 30) 二地域居住

7, 「『佐野暮らし』のすすめ推進事業費」 100 万円	-
8, 「合同就職面接会開催事業」 20 万円	27 人(採用企業 15 社)
9, 「まちなか地域おこし協力隊設置事業費」 698 万 8 千円	5 人(内、家族 2 人)

資料・8

佐野市魅力発信・移住定住ポータルサイト「佐野で暮らそう！」の URL は、以下の通りです。 <http://sano-kurashi.com/>

佐野市若者移住定住促進奨励金の制度の概要

本市への若者の転入並びにその親との同居及び近居を促進することにより、人口の減少を抑制するとともに、家族が助け合いながら暮らすことができるような環境を醸成するため、「若者移住定住促進奨励金」として交付するものです。

対象者は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までに市外から転入し、住宅等(新築住宅、建売住宅、中古住宅、分譲マンション等)を取得した方又は 3 世代同居をした方で以下のいずれかの世帯要件を満たす場合、

- ①世帯員の夫又は妻のいずれかが、申請日の属する年度の初日において 40 歳以下である夫婦。
- ②高校生以下の子のいる世帯で、その世帯員の父又は母のいずれかが、申請日の属する年度の初日において 40 歳以下であること。他に、「対象要件等もあります。詳しくは、移住・定住係までお問い合わせ下さい。

資料・9

平成 28 年度決算審査要望書より

(人口減少及び子育て支援対策)

5 総務省が 7 月 5 日に発表した人口動態調査によると、日本の人口は 1 億 2,558 万 3,658 人で、前年から 30 万 8,084 人減り、65 歳以上の老年人口の割合は 27.17 % に達した。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率の上昇が必要であり、そのためには、待機及び保留児童対策など女性が働きながら子どもを産み、育児ができる環境を整備することが最も重要である。

そこで、次世代に持続可能な社会を引き継ぐため、子育て世代の定住や就労を促す取組を積極的に推進されたい。

平成 29 年度予算審査要望書より

(佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

1 平成 29 年度予算は、総合戦略を深化させ、交流人口と定住人口を増加させるため、地方創生を更に加速化するものと位置付けられた。

総合戦略に掲げた施策の展開に当たっては、4つの基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行うこととしているため、予算に計上された事業の実施後は、着実に検証し、改善に取り組まれない。

平成 29 年度決算審査要望書より

(子育て環境の整備)

3 待機児童は減少しているものの、その解消には至っておらず、保留児童が存在している状況においては、保育施設の量の確保が必要とされている。認定こども園への移行や小規模保育事業所の設置に対し支援を行っているが、保育需要に迅速に対応することができる民間活力を十分に活用し、人口動態や地域的バランスを考慮しつつ、保育施設の整備に当たられたい。

平成 30 年度から企業主導型保育事業に係る固定資産税を減額する特例措置を県内で初めて導入した。働きやすい環境づくりが女性の社会進出を後押しし、子育てがしやすい環境が整えば、それが本市の魅力の一つとなり、定住人口の増加につながるため、子育て環境の整備を更に進められたい。

平成 30 年度予算審査要望書より

(定住促進)

1 第 2 次佐野市総合計画基本構想において、本市の将来像を「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」とし、この将来像の実現に向け、移住・定住対策が必要不可欠であることから、推進テーマを「定住促進」とした。

このことは、定住人口の確保が本市の最重要課題であることを明確にしたものと思われるため、職員一人一人が、この課題解決のために全ての施策があることを認識し、各事務事業の執行に当たられたい。

平成 31 年度予算審査要望書より

(移住・定住等の促進)

2 移住・定住の促進には、情報発信はもとより、佐野市に住んでみたいと思える情報がいかに伝わるかが重要である。新たに採用した移住・定住地域おこし協力隊員に期待するところであるが、それ以外の方法による情報伝達にも創意工夫されたい。

また、交流人口及び定住人口の増加並びに二地域居住の促進に関する事業を推し進めているが、更に本市と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供して関係人口を創出するとともに、その仕組みを構築されたい。

議会報告会（葛生地区）読み原稿

葛生地区の公共交通についてご説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、資料の 2 ページをお開きください。

はじめに、佐野市全体の公共交通の現状でございます。

まず、鉄道でございますが、JR 東日本が運行する両毛線、東武鉄道が運行する東武佐野線の 2 本があり、広域的な移動や通勤・通学・レジャーなどに利用されております。

次に高速バスですが、佐野新都市バスターミナルを発着する路線は 9 路線あり、東京駅、バスタ新宿、羽田空港、成田空港、大阪、京都などに運行しており、広域的な移動やレジャーなどに利用されております。

次に市内を走る路線バスですが、市営バスは 8 路線で構成されており、葛生地区、田沼地区、佐野地区、佐野新都市を 1 本の路線で結ぶ「基幹線」や各地域内を結ぶ秋山線や野上線などの支線などがあります。

市営バス以外の路線としましては、佐野駅と佐野新都市を結ぶ「佐野新都市線」があります。路線バスは、高齢者の通院・買い物、高校生の通学などに利用されております。

最後にタクシーですが、市内では4つの事業者が運行しており、タクシーは、通院、買い物、通学、ビジネスなど様々な移動のニーズに利用されております。

3ページをご覧ください。

最近の社会情勢ですが、佐野市だけではなく全国的な課題ではありますが、超高齢化社会の到来、人口減少、そして高齢者の交通事故増加などが挙げられます。

こうした課題には早急な対応が求められております。

様々な解決の手段が検討される中、現在、公共交通が注目されております。

鉄道、バス、タクシーなどの公共交通機関が連携し、

市民生活を支える公共交通ネットワークを形成することが必要であると考えます。

4 ページをご覧ください。

こちらは、葛生地区における、公共交通ネットワーク構築に向けた今後の取組を記載しております。

今後、佐野市では「佐野市地域公共交通再編実施計画」に基づき、高齢者にやさしい運行方法の導入が進められる予定です。

高齢者にやさしい運行方法としまして、自宅等で乗降が可能な区域運行が、秋山線、仙波会沢線に導入される予定です。

5 ページをご覧ください。

このグラフは市営バスの収支状況を表しています。左が運行経費、右が収入となっております。収入状況はかなり厳しく、運行経費の約 6 割となる 9 千 400 万円を赤字補てんとして税金で賄われてい

ます。運行経費は、人件費や燃料費が大部分をしめるため、大きく変わることはありません。

このことから、収支率を改善するためには運賃収入を増やす必要があります、運賃収入と利用者数は比例して増えるため、利用者数を増加させることが重要となってきます。

平成29年度の市営バスの収支率は19.9パーセントでした。

6ページをご覧ください。

公共交通は市民生活に欠かすことのできないものです。一方で公共交通を維持するためには多額の費用がかかります。市営バスでは運賃収入だけでは賄えないため、前の部分で説明しましたとおり、多額の税金が投入されております。行政側も、さまざまな利用促進策を実施しておりますが、こうした税金を無駄にしないためにも、多くの市民の方に利用してもらうことが必要です。

公共交通機関は一度無くなると、復活するのが極めて困難です。こうしたことから、市営バスのみならず、市内の鉄道・路線バス・タクシーを積極的に利用してもらうことが公共交通全体の発展につながり、ひいては佐野市全体の発展につながるものと考えます。

議会報告会



葛生地区の公共交通

令和元年7月9日



佐野市の公共交通の現状

・JR両毛線 JR東日本運行 平成29年度
年間利用者数 1,314,000人 ※JR東日本HPより推計

・東武佐野線 東武鉄道運行
年間利用者数 2,909,415人 ※東武鉄道HPより推計
佐野市内の駅の乗降者数



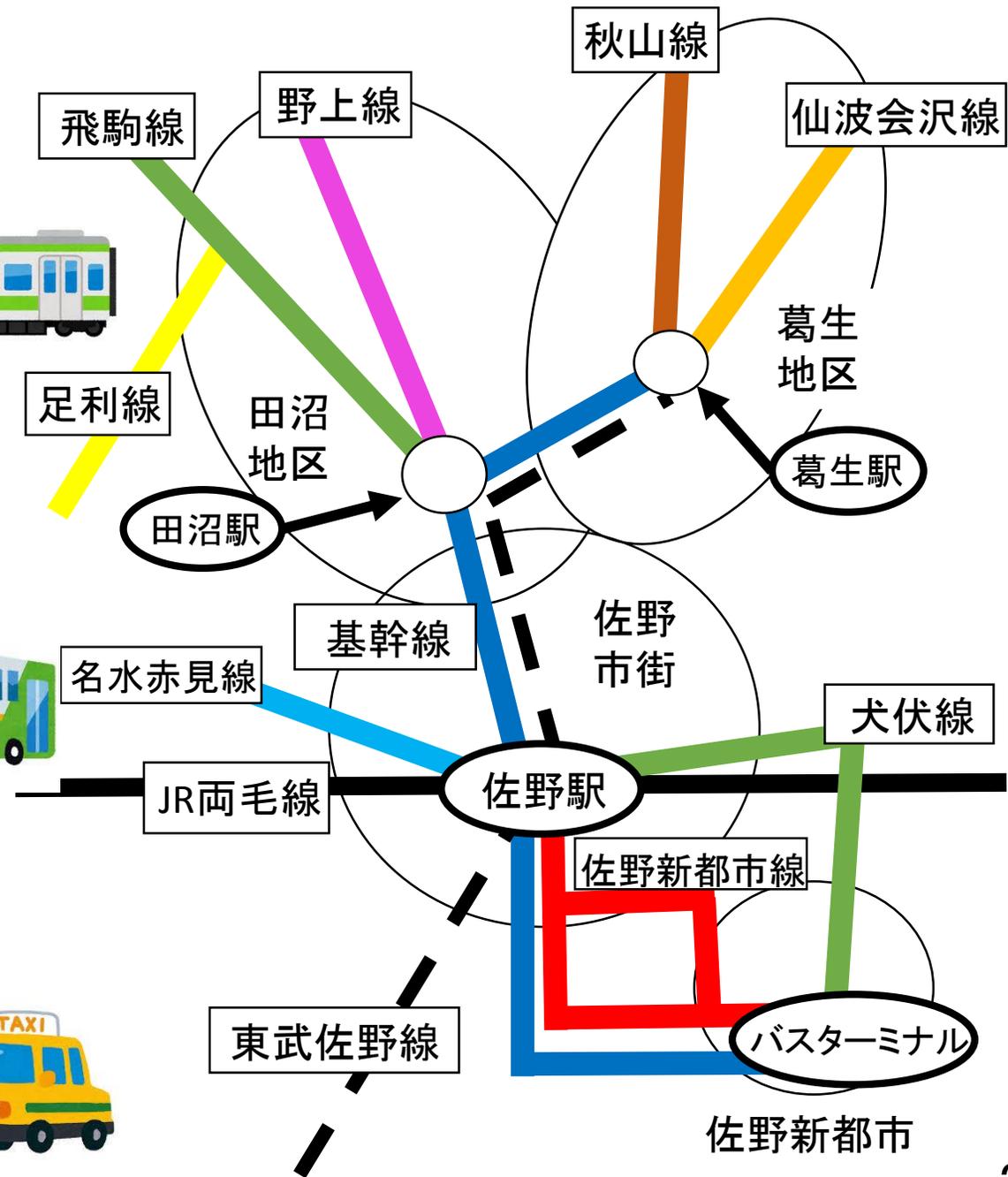
・高速バス 9路線 平成29年度
利用者数 約50万人 ※乗り入れ各社より聞き取り調査

・佐野市営バス 基幹線 外7路線
利用者数 139,675人 ※佐野市交通生活課調べ



・佐野新都市線 関東自動車運行
利用者数 186,550人 ※佐野市HPより

・タクシー 4事業者
利用者数 277,944人 ※栃木県タクシー協会調べ



最近の社会情勢を見てみると...

- 超高齢化社会の到来
- 人口減少
- 高齢者の交通事故増加
- 買い物難民の増加
- 独居老人の増加
- 過疎化の進展

解決する
手段の
ひとつとして

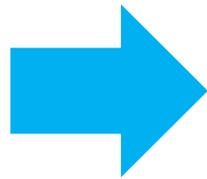


鉄道、バス、タクシーなどの公共交通機関が連携し、市民生活を支える公共交通ネットワークを形成することが必要です。



公共交通ネットワーク構築に向けた今後の取組（葛生地区）

・高齢者にやさしい運行方法



・区域運行※の導入

通院・買い物に利用しやすく、自宅等で乗降が可能な区域運行が、令和2年度4月から導入される予定です。

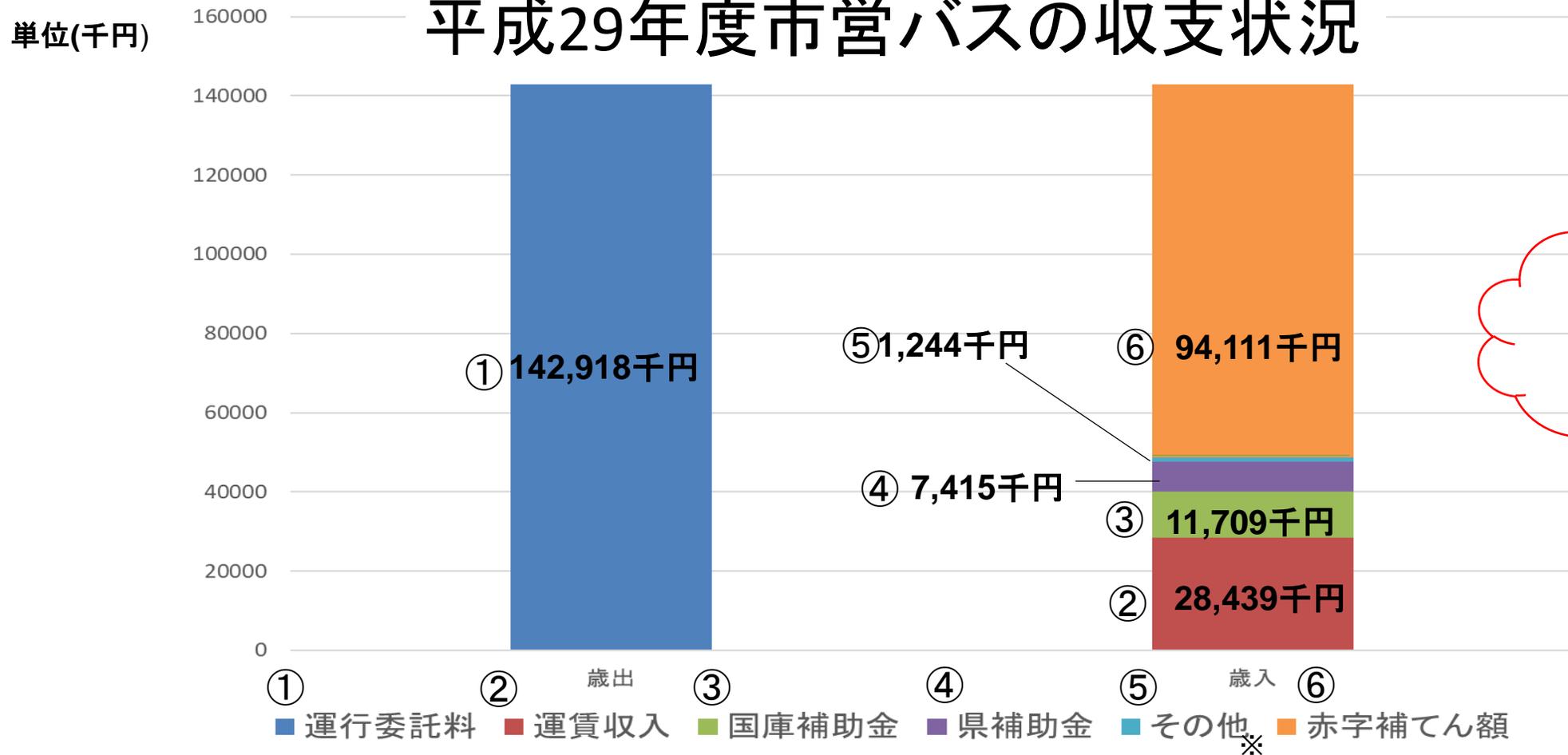
葛生地区において導入する路線は「秋山線」・「仙波会沢線」です。



※区域運行とは

区域運行はデマンド型交通の運行形態の一つであり、利用者の予約に応じ、輸送サービスを行うものです。佐野市では、自宅やその付近から乗降できる区域を定め、区域外では目的地として決められた病院、駅、公共施設等などに向かう運行形態を予定しています。

公共交通を維持するためには① 平成29年度市営バスの収支状況



多くの税金が投入されています！

$$\text{収支率} = \text{運賃収入} \div \text{運行経費} \times 100$$

平成29年度の市営バスの収支率 **19.9%**

※その他とは、車体広告等の広告収入です。

公共交通を維持するためには②

市営バスを維持するためには多額の費用がかかります。運賃収入だけでは賄えないため、多額の税金が投入されております。こうした税金を無駄にしないためにも、多くの市民の方に利用してもらうことが必要です。

公共交通機関は一度無くなると、復活するのが極めて困難です。こうしたことから、市営バスのみならず、市内の鉄道・路線バス・タクシーを積極的に利用してもらうことが公共交通全体の発展につながり、ひいては佐野市全体の発展につながるものと考えます。

市では、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化に応じた、持続可能な都市構造へと転換を図るため、今年3月に「佐野市コンパクトシティ構想」が策定されました。

(1ページ)

策定の経緯ですが、多くの地方都市に見られるとおり、本市においても、戦後から高度経済成長期にかけて急速な人口の増加や自動車の普及を背景に、郊外開発による市街地の拡散が進んできました。

しかしながら、今後、急速な人口減少が見込まれる状況下においては、拡散した市街地のままで居住が低密度化することで、これまで一定の人口の集落により支えられてきた医療・福祉・子育て支援、商業等の都市機能を維持することが困難となることや、バス路線の減便や廃止など、市民生活に様々な影響を及ぼす事態が懸念されているところです。

このような課題に対応するため、医療・福祉・子育て支援、商業等の都市機能や居住等がまとまって立地した拠点を形成し、多世代が公共交通により拠点間を移動できる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めることで、圏域の人口を確保し、「人・モノ・情報」の交流による、新たな価値創造が期待されるまちづくりが重要であるとしています。

(4ページ)

そのため、構想は、本市の集約型のまちづくりを総合的・一体的に推進するため、その方向性を示す基本的な指針としてまとめられ、対象区域は本市全域、期間は市の総合計画の最終年度に合わせて、令和元年から令和11年度の11年間となっています。

(7ページ)

この推移を地域別に将来人口で見ますと、中山間地域にあたる都市計画区域外の人口は、平成27年の10,544人から平成52年(令和22年)の5,281人へと大きく減少すると予測され、中山間地域では人口減少が顕著に表れることが分かります。

(26～27ページ)

拠点・ゾーンにおいては、地域の特性に応じたまちづくりが進むことで、それぞれ生活サービスの向上が期待されておりますが、人口減少が急速に進む集落ゾーンの中山間地域においては、必要に応じて地域で利用できる買い物や医療、コミュニティセンター等の機能を持った「小さな拠点」の形成により、生活サービスの維持を図ることとしています。

具体的に場所は示されておりませんが、今後、「小さな拠点」の形成に向けては中山間地域のまちづくりの考え方を整理し、拠点の取組を推進していくとされています。

(30ページ)

以上、雑ぱくではありますが、佐野市コンパクトシティ構想の内容となります。

冒頭でもお伝えしましたとおり、今後、急激に進むと見込まれる人口減少によって一定の人口集積により支えられてきた医療・福祉、商業、教育等の都市機能の維持が困難となり、中心市街地の活力低下や生活サービスの低下が懸念されています。

さらには、老朽化した公共施設・インフラの維持管理・更新費用の増加などの様々な課題が深刻化することで、市の活力が失われることも懸念されています。

市議会といたしましても、今後、進行が見込まれる人口減少や少子高齢社会を踏まえ、将来にわたって地域のだれもが安心して暮らせることができる、維持可能な都市経営を実現するためには、公共交通の充実を図るとともに、拠点等への居住を誘導することにより、人口の拡散を抑えながら、医療・福祉、商業、教育との都市機能の集積を図る「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」に向けて、様々な施策に取り組む必要があると考えておりますので、市民の皆様のご意見をお聞きしながら、執行部へ働きかけてまいりたいと考えております。

以上でおわります。

佐野市コンパクトシティ構想

平成 31（2019）年 3 月

栃木県佐野市

序章 はじめに

1. 策定の背景と目的

多くの地方都市では、戦後から高度経済成長期にかけて急速な人口の増加やモータリゼーションの進行を背景として、郊外開発による市街地の拡散が進んできました。

しかしながら、今後、急速な人口の減少が見込まれる状況下においては、拡散した市街地のままで居住が低密度化していくと、これまで一定の人口集積により支えられてきた医療・福祉、子育て支援、商業等の都市機能の維持が困難となることが想定されています。このことから、今後のまちづくりにおいては、高齢者や子育て世代を含む全ての世代にとって、安心して快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営をすることが全国的な課題となっています。

このような中、国では、人口減少下においても、質の高いサービスを効率的に提供するため、医療・福祉、子育て支援、商業等の都市機能や住居等がまとまって立地（コンパクト化）した拠点を形成し、多世代が公共交通により拠点間を容易に移動できる（ネットワーク化）など、福祉や交通等を含めた都市全体の構造を見直し、圏域の人口を確保することで、「人・モノ・情報」の交流による新たな価値創造が期待される「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めることが重要であるとしています。

本市においても、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化によって、中心市街地の活力低下や生活サービスの利便性の低下、さらには老朽化した公共施設・インフラの維持管理・更新費用の増加等、様々な課題が深刻化することが懸念されています。本市では、平成30（2018）年3月に第2次佐野市総合計画を策定し、将来像に「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」を掲げ、「定住促進」を推進テーマとして、将来像の実現のための基本的な考え方や取組の方針を示し、様々な施策を推進していますが、今後も、持続可能な都市経営を実現するためには、都市機能や居住機能を拠点等へ集約を図るとともに、公共交通ネットワークで各拠点間を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められます。

以上を踏まえ、本市では、集約型のまちづくりを総合的・一体的に推進するため『佐野市コンパクトシティ構想（以下、「構想」という。）』を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。

(4) 対象区域

構想は、市全域（356.04 k m²）のまちづくりの考え方を整理し、第2次佐野市都市計画マスタープラン、佐野市立地適正化計画等において具体的な方針を定め、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指します。

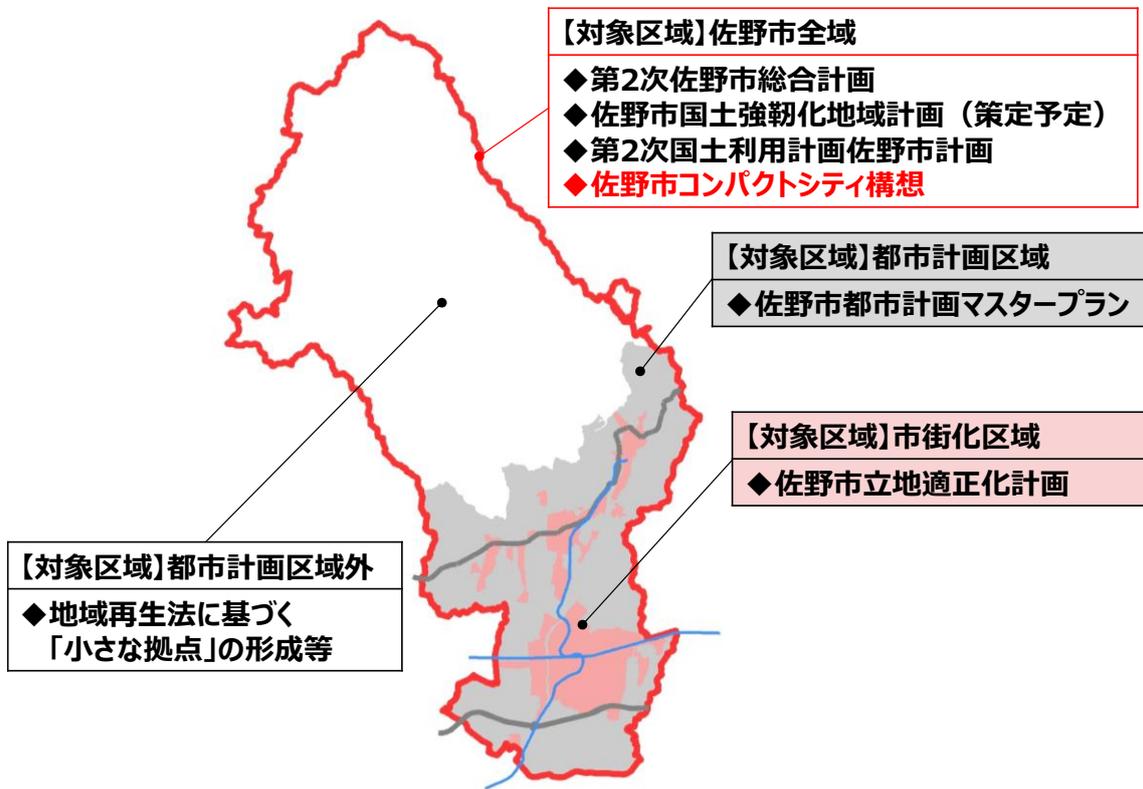


図 序-2 構想の対象区域

3. 構想の期間

構想の期間は、第2次佐野市総合計画の最終目標年度に合わせて、平成31（2019）年度～平成41（2029）年度の11年間とします。

③ 地区別の将来人口

本市の地区別の将来人口は表 1-1 のとおりです。地区によって人口の推移が大きく異なりますが、全体的に減少傾向にあります。なお、中山間地域にあたる都市計画区域外の人口は、平成 27 (2015) 年の 10,544 人から平成 52 (2040) 年の 5,281 人へと大きく減少すると予測されています。

表 1-1 地区別の将来人口※1,2,3

地区	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
佐野地区	12,105	11,527	10,954	10,372	9,784	9,228
植野地区	16,230	16,248	16,211	16,123	15,941	15,745
界地区	7,226	7,553	7,806	8,005	8,144	8,224
犬伏地区	18,579	18,528	18,332	18,002	17,540	17,017
堀米地区	12,531	12,645	12,596	12,428	12,143	11,717
旗川地区	4,221	3,992	3,770	3,542	3,313	3,080
吾妻地区	2,299	2,156	2,017	1,882	1,745	1,590
赤見地区	9,464	8,778	7,983	7,177	6,383	5,569
田沼地区	5,919	6,274	6,642	6,952	7,209	7,474
田沼南部地区	4,743	4,612	4,435	4,231	4,026	3,770
栃本地区	4,424	4,197	3,925	3,638	3,351	3,047
田沼北部地区	2,367	2,102	1,836	1,603	1,385	1,174
戸奈良地区	1,104	998	904	821	728	637
三好地区	2,359	2,213	2,052	1,878	1,692	1,520
野上地区	1,019	886	754	645	544	448
新合地区	3,528	3,236	2,941	2,635	2,321	2,000
飛駒地区	1,281	1,131	981	837	696	566
葛生地区	6,288	5,657	5,049	4,462	3,941	3,403
常盤地区	2,420	2,100	1,799	1,535	1,296	1,076
氷室地区	812	698	592	495	415	328
都市計画区域内	108,375	106,104	103,258	99,990	96,333	92,332
都市計画区域外	10,544	9,428	8,321	7,276	6,266	5,281
市全体	118,919	115,532	111,579	107,266	102,599	97,613

[人]

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

- ※1 国土交通省 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を元に地区別の将来人口を推計。
- ※2 岩崎町、山菅町、豊代町は、行政区が都市計画区域内外にまたがるため、人口を面積按分により区域内外で人口を配分し算定している。
- ※3 国勢調査の集計単位と本市の地区割りは範囲が異なるため、各地区の合計と都市計画区域内外の人口は必ずしも一致しない。

(1) 暮らしのイメージ

各拠点やゾーンにおいては、次のような効果が期待できます。

● 中心拠点

中心拠点では、駅周辺に商業施設や店舗、病院、オフィス等の都市機能が集まり、これらが利用しやすくなることで、利便性が高く賑わいのある市街地の形成が見込まれます。さらに、まちなかへの居住の誘導によって、一定の人口密度を維持していくことで、施設や公共交通の生活サービスを将来に渡って持続していくことが可能になります。また、行政だけに頼らず、民間活力の活用や民間事業者との連携による施設等の整備が進むことで、魅力あるまちなかの形成が期待できます。

● 地域拠点

地域拠点では、店舗や病院、教育施設、コミュニティ施設等の生活に必要な機能が集まり利用しやすくなることで、子育て世帯や高齢者など多くの世代が暮らしやすいまちが形成されます。また、公共交通ネットワークの構築によって中心市街地や他の地域へのアクセス性の向上が進むことで、買い物や通勤・通学等の更なる利便性の向上が期待できます。

● 生活ゾーン

生活ゾーンでは、バスやタクシー等の公共交通を利用しやすくすることで、中心・地域拠点に集まる都市機能や生活サービスを享受しやすい住宅地の形成が見込まれます。さらに、中心・地域拠点の周辺に居住地が集まることで、子育て世帯や高齢者など多くの世代が自動車（自家用）に頼らなくても徒歩や自転車で拠点のサービスを利用することが期待できます。

● 集落ゾーン

集落ゾーンでは、各拠点等にアクセスできるデマンド交通等の移動手段を確保することで、生活の質の維持が期待できます。なお、中山間地域では、人口減少下においても、必要に応じて地域で利用できる買い物や医療、コミュニティセンター等の機能を持った「小さな拠点」の形成等により、生活サービスの維持を図ることが可能となります。

(2) 小さな拠点の方向性

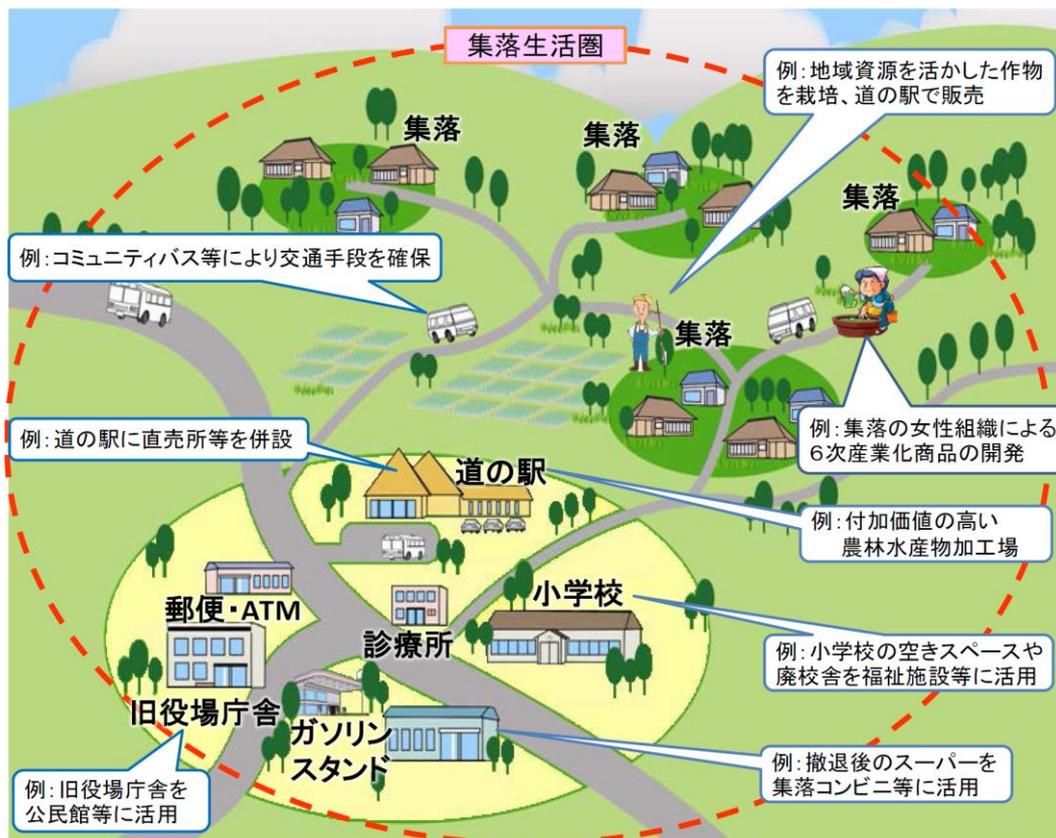
今後、人口減少・高齢化が著しく進む中山間地域においては、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」の形成を推進していくことが必要となります。

「小さな拠点」の形成に向けては、地元の意見を踏まえ、中山間地域のまちづくりの考え方を整理し、地域再生法に基づく「小さな拠点」の形成を推進するための計画の策定に加えて、地域住民や自治体、事業者が協力して拠点の取組を推進していくことが重要となります。

【参考】「小さな拠点」とは

引用：まち・ひと・しごと創生本部（平成28年3月）「「小さな拠点」づくり手引き」

中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組を「小さな拠点」づくりといいます。



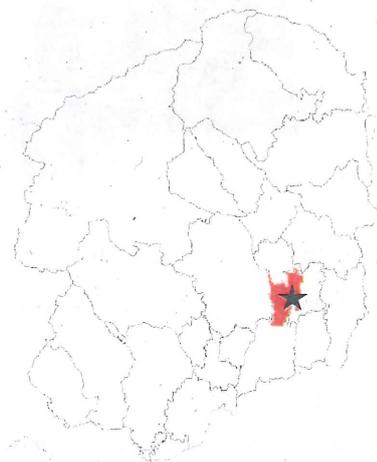
「小さな拠点」づくりの取組イメージ

芳賀町における道の駅を核とした小さな拠点づくり

【地区の現状・課題】

芳賀町では、人口減少や高齢化の進行に伴い、農業の担い手の高齢化や後継者不足等、地域農業を取り巻く環境は厳しい状況である。また、町の高齢者のひとり暮らし世帯は年々増加し、住民同士の交流は希薄になりつつあり、住民の交流の場、生きがい・居場所づくりが求められている。

道の駅はがを拠点として、地域住民の生活支援機能や農業・観光等産業振興機能、交流促進機能を持たせることにより、住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らしていくことができる仕組みをつくる。



【活動拠点】

道の駅はが

【組織体制】

芳賀町、芳賀町ロマン開発(株)、JAはが野、芳賀町商工会、農業者、地域おこし協力隊等

【実施主体】

芳賀町

【取組概要】

○拠点施設改修

町の観光情報を発信する機能をもたせるため、道の駅はがの改修を行う。

○集出荷配送システム構築

道の駅はがと集落を結ぶ運搬車や、集荷した農産物を貯蔵する大型冷蔵庫を導入し、集出荷配送システムを構築することにより、農業従事者と買物弱者の負担を減らす。同時に、高齢者への見守り支援を行い、地域コミュニティの維持を図る。



○産業振興による雇用の創出

農産物加工環境の整備、特産品の6次産業化、ブランド化及び情報発信を行うことにより、付加価値を向上させ、地域住民の所得向上・雇用の創出を図る。



○観光振興による地域形成

道の駅に観光情報発信機能を持たせ、特産品のPRイベント等を開催する。

○地域住民の交流促進

地域住民が主体となり、健康増進や生きがいがづくりにつながる体操教室を開催する。また、地域の農産物を使用した各種体験型講座を開催する。



【財源】

社会資本整備総合交付金（国土交通省）

農山漁村活性化プロジェクト交付金（農林水産省）

地域再生戦略交付金（内閣府）

地域おこし協力隊（総務省）

「小さな拠点」づくり支援事業補助金（県）（H29） 等

那須町田中地区における小さな拠点づくり

【地区の概要・課題】

田中地区の人口は、平成 22 年には 1,259 人（471 世帯）であったが、平成 27 年には 1,186 人（476 世帯）となり、人口が減りながら核家族化が進んでいる状況である。那須町の老年人口は平成 22 年 27.4%から平成 28 年 34.6%に増加し、少子高齢化が加速度的に進んでいる。

地域住民の話し合いにより、雇用創出の場、地域住民の居場所、ボランティア団体の人材育成、アクティブシニア活躍の場等の拠点を整備することが求められた。

人口減少下でも持続可能な地域づくりの拠点を形成することを目指す。

【活動拠点】

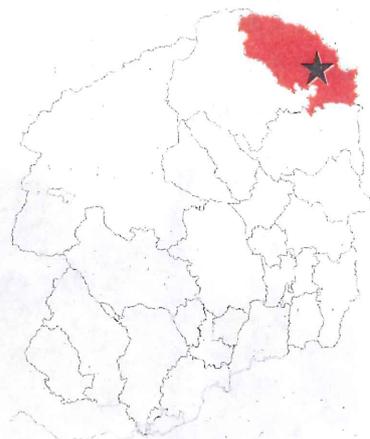
廃校となった旧田中小学校（中山間地域）

【組織体制】

那須町、地域住民、ボランティア団体

【実施主体】

那須町



【取組概要】

○拠点施設整備

地域住民が主体的に行動できるよう、拠点施設を一体的に整備し、安心安全快適に利用できる環境を整える。

○中小企業等支援

中小企業や起業者の事務所として教室を貸し出し、町の基本方針に沿った取組を行う企業の育成・支援に取り組み、新たな雇用を創出する。



○子育て支援

子どもたちが安心・安全に遊べるように遊び場を整備する。

子育てに関する相談体制の整備や各種イベント等を開催し、親子の絆を深めるだけでなく、親同士が知り合いになることで子育て世代が持つ不安を共有・解消し、育児負担の軽減に取り組む。



○高齢者支援

高齢者サロンや生きがいがづくり活動ができる場を整備し、ボランティア団体の人材育成やアクティビシニアの地域での活躍を支援する。



○地域コミュニティ活動支援

地域住民の会合やボランティア活動の話し合いなどで集える場を整備し、地域コミュニティ活動を促進させる。



○健康増進支援

校庭や体育館で安全・安心にスポーツ等健康増進活動ができるよう整備し、各種スポーツ教室等を開催し、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを進める。

【財源】

地方創生拠点整備交付金（内閣府）（H28補正（繰越））

「小さな拠点」づくり支援事業補助金（県）（H29）

鹿沼市南押原地区における小さな拠点づくり

【地区の概要・課題】

南押原地区では、人口減少や高齢化が進行する中で、住民同士が気軽に集う場所がなく、住民同士の交流・世代間の交流が希薄になってきている。

地域住民の話し合いにより、地区内の空き屋や空き施設などの使われていない地域資源を活用し、交流人口を増加させ、地域全体のにぎわいを創出することが求められた。

人口減少と高齢化が今後も進行することが見込まれる本地域において、地域住民の交流、活動拠点を整備するとともに、地域住民が主体となり各種事業を展開し、地域を支えるための新しい仕組みづくりを進めていく。

【活動拠点】

南押原友遊館（旧児童館）

【組織体制】

南押原地区コミュニティ推進協議会、鹿沼市

【実施主体】

南押原地区コミュニティ推進協議会（地域運営組織）
（南押原友遊館管理運営協議会）

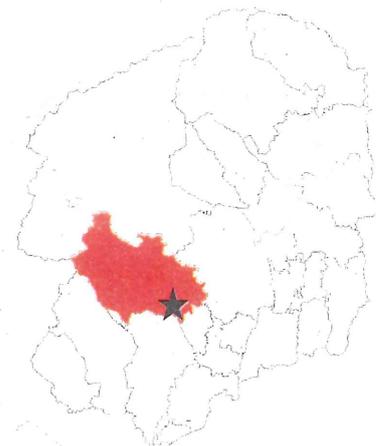
【取組概要】

○拠点施設の整備・運営

利用していなかった旧児童館を地域住民の交流の場や活動する拠点「友遊館」として利活用するため、施設を改修し管理運営を行う。

○高齢者交流支援

高齢者が気軽に楽しく過ごせる場として、趣味などの講習会を行う高齢者サロンを開催するほか、幼児サロンとの同時開催等による連携事業も実施し、多世代交流も深めていく。



○子育て支援

子どもの遊び場、子育て世代の交流の場づくりを行い、育児の負担軽減を図り、子育て環境の充実を図るとともに、地域内での支え合い・助け合いを促進する。



○コミュニティビジネス

地域で生産された農産物を販売し、買い物弱者のための買い物支援を行うとともに、地域の雇用・収入を確保し、自主的・自立的な運営を図る。



○地域コミュニティの活性化

コミュニティカフェを運営し、交流人口の増加を図り、地域への愛着・興味を持つ住民を増やす。



【財源】

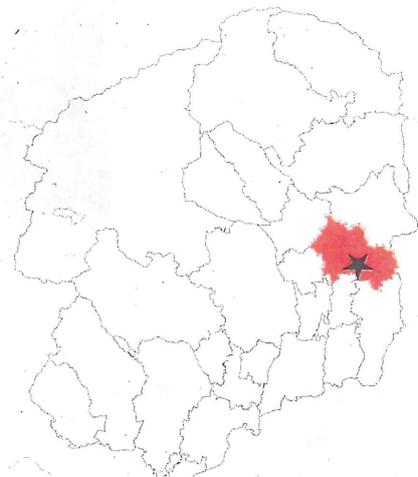
「小さな拠点」づくり支援事業補助金（県）（H29）
地域の夢実現事業補助金（鹿沼市）

那須烏山市向田地区における小さな拠点づくり

【地区の概要・課題】

向田地区は、人口減少や高齢化が進む中で、地域の運動会等の取組から、新たに廃校を利用した介護予防活動ができないかと地域住民の声が上がった。

どんな活動が必要か市と何度も話し合い、「ふれあいレストラン」「ふれあい塾（介護予防体操）」「地域の茶の間（居場所）」の3つの機能を持った運営組織を立ち上げ、「向田ふれあいの里」として地域住民が主体的・継続的に運営する。



【活動拠点】

廃校となった旧向田小学校

【組織体制】

向田ふれあいの里管理運営委員会、那須烏山市

【実施主体】

向田ふれあいの里管理委員会（地域運営組織）

【取組概要】

○高齢者支援

運動機能低下や認知症の予防を目的とした体操教室の開催や、会話や交流の場となる高齢者サロン、閉じこもりの予防や食事支援を目的としたレストランを開き、高齢者の体力維持・向上、交流促進を図るとともに、社会的孤立の防止・介護予防につなげる。





○地域住民による事業運営

地域住民による主体的・継続的な運営及び支え合いのしくみとして事業を展開していくことで、運営スタッフ自身の健康、生きがいづくり、地域を見直すきっかけとなり、自助・互助のしくみの構築につなげる。

【財源】

那須烏山市からの委託料

地域支え合い体制づくり事業（厚生労働省）

那須町朝日地区における小さな拠点づくり

【地区の概要・課題】

平成 28 年 3 月末に閉校になった朝日小学校の学区である逃室地区、夕狩地区の総人口は平成 24 年には 2,351 人であったが、平成 29 年では 2,208 人と 5 年間で 143 人減少し、高齢化率は 41.7%と、県平均 (H29.10 現在 27.3%) を大きく上回り、少子高齢化が進んでいる。

旧朝日小学校を利活用する地域運営組織の話し合いにより、健康増進・介護予防、多世代間交流、6次産業の育成、雇用創出の場等の拠点を整備することが求められた。

旧朝日小学校を拠点に住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らしていくことができる仕組みをつくる。

【活動拠点】

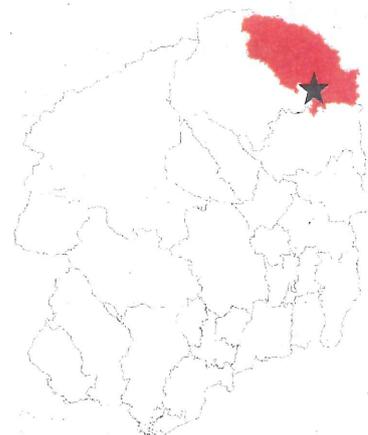
廃校となった旧朝日小学校 (中山間地域)

【組織体制】

那須まちづくり株式会社、那須町

【実施主体】

那須まちづくり株式会社 (地域運営組織)



【取組概要】

○拠点施設の整備・運営

廃校となっていた小学校を、地域づくりの拠点として整備、管理運営を行う。

○高齢者支援

高齢者向けの健康教室や趣味などの講座を開催し、高齢者の健康増進・介護予防、交流促進、生きがいをつくりにつなげる。

○移住定住促進

地域の住まいの問題、食の問題、介護の問題等の相談をワンストップで受ける相談所を設置し、移住定住の促進を図る。

○起業支援

地域で起業しようとする若者等を対象に、校舎の教室を事務所として格安で提供し、地域の雇用創出を図る。

○地域住民の所得向上、雇用の確保

給食室を改修し、地域産の牛乳を加工しミルクバー等を製造・販売する。なお、障がい者と協働し、障がい者の就労支援も合わせて実施する。

地域産の新鮮野菜や加工品を販売し、地域の一次産業を豊かにするとともに、自宅の近くにスーパーやコンビニがない高齢者等の買い物難民の解決を図る。

○地域住民交流促進

教室を活用し、コミュニティカフェを運営し、地域住民の交流促進を図る。囲碁や将棋、卓球などができる場を解放することにより、多世代交流を深めていく。

【財源】

○「小さな拠点」づくり支援事業補助金（県）（H30）

鹿沼市南摩地区における小さな拠点づくり

【地区の概要・課題】

南摩地区では、人口減少・高齢化が進行し、住民同士の交流・世代間の交流が希薄になってきている。特に高齢者のみの世帯が増加しており、住環境を良好に保ちたくても出来ない高齢者世帯が増えている状況である。当該地区の主力産業である農業でも担い手の高齢化、後継者不足などの課題を抱えている。

人口減少・高齢化が今後も進行することが見込まれる本地域において、地域住民が主体となり、地区内の空き事務所を活用し、生活支援機能、産業振興機能、交流促進機能をもたせ、住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らしていく仕組みをつくる。

【活動拠点】

旧 JA かみつが南摩支店

【組織体制】

南摩地区コミュニティ推進協議会、鹿沼市

【実施主体】

南摩地区コミュニティ推進協議会（地域運営組織）

【取組概要】

○拠点施設の整備・運営

現在は撤退に伴い閉鎖されている JA かみつが南摩支店を、生活支援機能、産業振興機能、交流促進機能を持った拠点として利活用するため、施設を改修し管理運営を行う。

○高齢者支援

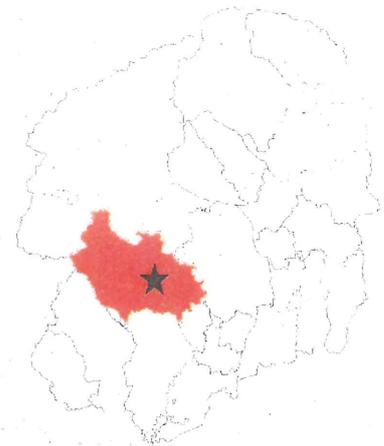
高齢者のみの世帯への住環境美化支援のため、担い手となる地域住民向けの講習会を開催し、受講者が有償サービスで樹木の剪定、ゴミ出しなどの住環境美化支援を実施する。同時に、高齢者への見守り支援を行い、地域コミュニティの維持を図る。

○食農教育

地域の小学生に実践的な食育を実施し、食への豊かな価値観を育む。同時に、地域課題である農業の担い手不足解消を図る。

○地産地消化・6次産業化

直売所・加工所機能を整備し、地域で生産された農作物やその加工品を販売し、地域住民の所得向上・雇用の創出を図る。



○地域コミュニティの活性化

地域イベントを定期的で開催し、交流人口の増加を図り、地域への愛着・興味を持つ住民を増やす。

【財源】

○「小さな拠点」づくり支援事業補助金（県）（H30）

○地域の夢実現事業補助金（鹿沼市）

那須塩原市金沢・宇都野地区における小さな拠点づくり

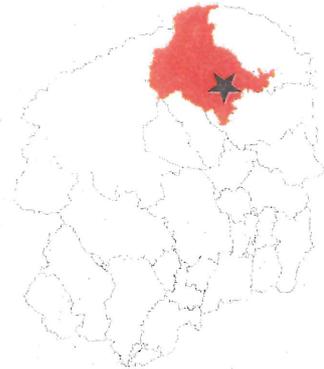
【地区の概要・課題】

金沢・宇都野地区は、少子高齢化に伴う高齢者の孤独化や農産物への鳥獣害被害、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えている。また、地域の活動の中心であった金沢小学校が平成28年3月に廃校になり、地域住民同士のコミュニケーション機会が減り、地域社会のつながりが希薄になりつつある。

ふるさと支援センターを中心に、地域住民自らが課題解決に取り組むことが出来るよう、地域課題解決の仕組み、体制づくりを推進し、持続可能な地域づくりを目指す。

【活動拠点】

廃校となった旧金沢小学校（中山間地域）



【組織体制】

塩原ふるさと支援センター、地域住民

【実施主体】

塩原ふるさと支援センター

【取組概要】

○地域資源・課題の把握

地域住民に対してのアンケート調査や、地域住民参加のワークショップを開催し、地域における資源・課題を共有し、地域コミュニティの活性化などについて検討する。

○地域住民交流促進

地域住民が中心となり、旧金沢小学校を拠点に、地域住民が気軽に参加し交流を深めるイベントを開催し、交流人口の増加、住民同士の活発な交流・意見交換ができる基盤をつくる。

○先進地視察研修

地域住民・ふるさと支援センター職員で地域づくりにおける先進地を視察し、先進地の取組を地域で共有し、地域における課題解決の仕組み、体制づくりを推進する。

【財源】

○ふるさと支援センター設立支援補助金（県）（H30）

